

2018年3月28日

国立大学法人奈良女子大学

学長 今岡 春樹 殿

国立大学法人奈良女子大学学長選考会議

学長の業務執行状況の確認について（報告）

学長選考会議は、学長の選考及び解任手続きに関する規程第8条の定めるところにより、会議（メール会議を含む。）を重ね、学長の業務執行状況の確認（以下「確認」という。）を行った。第3期中期目標期間の初年度にあたる平成28年度に加えて、第2期全体に対する国立大学法人評価委員会による評価結果が出たこともあり、第2期も確認の対象とした。

なお、第2期の前半（平成22年度から平成24年度まで）は野口誠之、後半（平成25年度から平成27年度まで）は今岡春樹が学長であった。

確認は、上記規程第8条に規定する通り、国立大学法人評価委員会による評価結果、国立大学法人奈良女子大学監事監査報告、学長による自己評価書及び国立大学法人評価委員会による第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果によった。

平成28年度の法人評価委員会の評価結果は、「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「自己点検・評価及び情報提供」「その他業務運営」、何れも「順調」であり、とりわけ事務組織体制を強化すべくIR活動を推進したことなどが、高く評価された。教育・研究に関わって、「学生一人一人の入学前から卒業までを一本化した情報」をもとに入試制度改革に取り組んだこと、女子学生の興味・関心を惹起しうる理数教育モデルの構築に取り組んだことなども評価された。

また第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果は、「教育に関する目標」「研究に関する目標」「社会連携・社会貢献」の何れの項目も、細目を含め「おおむね良好」であり、こちらもお茶の水女子大学と共同による「理系女性教育開発共同機構」の立ち上げや、男女共同参画社会の実現に向けての多彩な取り組みなどが、高く評価された。

監事監査報告にも、学長の業務執行状況に関し特に問題となる記述は見出せなかった。

そこでこれらの評価結果を踏まえ、さらに学長の自己評価書とも照らし合わせ審議した結果、学長選考会議は、教育、研究、管理運営、何れの点に関しても、学長は順調に業務を執行しているとの結論に達したので、その旨ここに報告する。

なお昨年度「改善を要する点」として掲げた「学長が行う大学経営を補佐する人材の育成」や「各々の目標や計画、取組が各組織で共有できる体制」の「強化」などについても、理事を兼ねない副学長の増員がはかられるなど、着実な改善が見られた。

以上